

平成23年度第4回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

日 時：平成23年9月9日（金）
10：00～16：25

場 所：岐阜県庁舎 9階9北 - 1会議室

- 開会の挨拶（事務局）
 - 議事
- 1 役員の選出について

(1) 委員長の選出

委員の互選により、委員長に杉戸委員を選出。

(2) 副委員長の指名

委員長が副委員長に岩瀬委員を指名。

(3) 議事概要書署名委員の指名

委員長から署名委員として岩瀬委員、篠田委員、高村委員を指名。

2 再評価実施個所の詳細説明及び審議について

① 河川事業【事業主体：岐阜県】

・審議事業：治水ダム建設事業【内ヶ谷ダム】

・説明者：河川課 堂菌課長

【質疑応答】

委員

Q1. 森林の保全についても考えていかなければならないが、亀尾島川の上流域の山の間伐状況や深層崩壊が起きる可能性などに関して、調査はされているのか。

Q2. ダムの建設により、水没する家屋については補償されるが、ダムの下流域で洪水により被害を受ける家屋に対しては、補償されない。浸水が生じる可能性のある地域については、土地利用規制などを行い、その地域から移転する費用を補償する制度などは考えられないか。

Q3. 想定外の洪水への対応として、不特定容量分の水位を下げ、洪水調節容量を増やすなどの対応はできないか。

説明者

A1. 今回の検証において、森林の機能を具体的に検討はしていませんが、山の手入れや森林の保全は重要であると考えており、間伐を行った森林は防災上も効果があると認識しています。内ヶ谷ダム周辺においては、林業事業者により間伐等の手入れがされている区域がありますが、管理がされていない個人的な共有林も多く、そういった区域において、どのように森林の保全をしていくかについては、今後の課題であると考えています。また、深層崩壊については、昨年、国から「深層崩壊に関する全国マップ」が公開されており、県内の深層崩壊箇所などが確認できますが、縮尺が小さいため、亀尾島川上流域の深層崩壊の可能性については、よく分かりません。

A2. ダム下流域において浸水が起らないように、ダム建設地点の地権者に協力いただき、ダム建設を行なっていますので、下流地域の補償も行うといった仕組みにはなっていません。

しかしながら、想定外の洪水に対しては、ハード対策だけでなく、土地利用規制や早期の情報伝達、避難誘導などのソフト対策も重要であると考えており、今後も、人命を最優先で守るという考えのもと、治水対策を進めていきたいと考えております。

A3. 内ヶ谷ダムは、ゲートのない自然調節式ダムですので、構造上、水位を下げて洪水に対応することは困難です。また、不特定容量により、下流の河川流量を維持することは、河川の景観、生物の生息環境の保全を行うためにも重要な目的と考えており、不特定容量をさらなる洪水対策に利用することは考えていません。

委員

Q. 平成16年の長良川の水害で被害が生じた会社は、保険により被害額を補填してもらったため、会社に大きな損害は生じなかったが、今回の検討において、洪水被害額は、どのように算定したのか。

説明者

A. 被害額は、保険の補填などは考慮せず、市町村から報告される一般被害額や公共施設被害額などの公式な数値を用いています。また、費用対効果は、国が定めた治水経済調査マニュアルに従い算定しており、工場が被災を受けたことによる間接的な波及被害などは考慮していません。

委員

Q1. ダムは100年分の堆砂容量を確保していると説明を受けたが、浚渫などに係る費用は維持管理費に入っているのか。

Q2. 岐阜県のブランドイメージ「清流の国」を損なわないように、川の掘削時に、水質の悪化や濁りなどを生じさせない新工法などはあるか。

Q3. 3.11東日本大震災を契機として、安心安全を考える機会となったが、説明会や市長の意見ではどんなものがあったか。また、ダム建設に伴う環境、地域社会への影響、コストなどについて考えることは、地域社会の住民や青少年の教育に良い機会であると思われるが、県はどのように考えているのか。

説明者

A1. ダムの堆砂容量は、計算値や近傍の既存ダムの堆砂実績などを参考に決めています。100年間に自然に堆砂する量を堆砂容量としていますので、浚渫工事は考慮していません。大災害等により、計画以上の堆砂が発生した場合には、災害対応として堆積土の浚渫を行うこととなります。

A2. 新工法や特殊な工法を用いているわけではありませんが、大規模に河道を掘削する工事では、沈殿池を作るなど、直接川へ流れ出さないような配慮を行っています。

A3. 3.11東日本大震災以降であったため、説明会や市長の意見としてあったのは、100年に一度の洪水を越える想定外の洪水に対して、どのように対応するのかといった意見や、地震に関する意見、ダムによる発電などクリーンエネルギーの活用に関する意見などがありました。また、一定規模の洪水を対象としてダムや河川整備を行うのではなく、堤防補強や防災情報提供などに重点をおく非定量治水を行うべきといった意見、先の地震や津波被害などを考えると土木構造物は必要であるといった意見など賛否両方の意見がありました。

県としましては、100年に1度の規模を超えるような洪水に対しては、土地利用規制、避難誘導など、あらゆる施策で対応していきたいと考えています。

また、教育の面では、これまでも県の現地事務所の職員が、小学校や中学校に出向いて、洪水への対応や川の環境、川に生息する生物などについて、教育を行う場を設けており、毎年3月には、教育の現場で行ったことをまとめて公表することにしています。

委員

Q1. ダム案の費用対効果が算定されているが、ダム案と他の案との費用差を考慮すると、他の対策案の費用対効果は、1を下回ることになるのか。

Q2. ダム以外の案には、国施工の遊水地が含まれているが、ダムに匹敵するような規模の遊水地に適した土地はあるのか。また、そのような遊水地は、現実に存在するのか。

説明者

A1. 他の対策案での費用対効果の算定は行っていませんが、他の案の対策費用が、ダム案より高いことを考えると、1を下回る可能性はあります。

A2. 国土交通省が策定した木曾川水系河川整備計画では、内ヶ谷ダムを建設する場合においても、別途遊水地が必要とされています。平成16年10月の台風23号の洪水に対し、岐阜市忠節地点で内ヶ谷ダムと遊水地の効果を、ともに200m³/sカットと見込んでいるので、ダムに匹敵する遊水地は、既に現計画に位置付けられており、それが非現実的ということではありません。仮に内ヶ谷ダムを建設しない場合には、内ヶ谷ダムと同等の効果がある遊水地がさらに必要となりますが、具体的な場所についても検討した上で、新たな用地確保が必要になるなどの理由から、実現性の面でダム案より劣るといった評価をしています。

【意見】

・近年の局地的な異常降雨の発生状況を考慮すると、広い山間地域を有する岐阜県にとって、治水対策の必要性が益々高まってきている。また、ダム検証に伴い、代替案について検討した結果、現行案が優位となった。これらのことから、現行計画通り継続を了承する。

② 河川事業 [事業主体：岐阜県]

- ・審議事業：広域河川改修事業【長良川】
- ・説明者：河川課 堂菌課長

【質疑応答】

委員

Q. 河川整備について、数多く委員会を開催して環境に配慮しながら計画を立てられているが、最後の委員会は平成18年度で、最近の災害の状況から地域住民の考え方も変わってきていると想像できるので、現在の地域住民の意見を聞いて、必要に応じて見直さなければいけないと思う。

説明者

A. この資料では委員会形式のものをまとめていますが、工事の段階では地元と細かい打ち合わせ、説明をしながら進めています。

人の命を守ることが整備の主たる目的であり、環境にも配慮しながらということですが、環境に配慮し過ぎるがあまり事業の進捗が遅れることはいかなるものかというような意見も河川事業全体に対し寄せられています。長良川は県を代表する河川ということで環境への配慮という意見が強いですが、一方で防災事業に対し着実に進めてほしいという強い意見も寄せられています。そのあたりは、配慮しながら全体の予算も勘案の上、事業が停滞しないように進めていきたいと考えています。

【意見】

・事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減・代替案について、適切に検討されており、事業継続を了承する。

③ 河川事業 [事業主体：岐阜県]

- ・ 審議事業：広域河川改修事業【津保川】
- ・ 説明者：河川課 堂菌課長

【質疑応答】

委員

Q1. 下流と上流の別々の場所で行う計画になっているが、特にこの2箇所が対象になっている理由を教えてください。

Q2. 津保川と蜂屋川の合流地点について、このあたりまでくるとフラットになってくる。しかも、平成18年に河道幅を広げているが、合流点と津保川の湾曲部の水面形への影響は大丈夫なのか。

説明者

A1. 河川整備計画を立てる時、100mピッチで右岸、左岸の地盤高を測っております。その結果、上流と下流の2箇所については洪水時の水位に対して安全に流れない箇所であることから改修事業を設定しています。

A2. 掘削が完成した時の形で不等流計算を行い安全を確認しています。事業をやる前と後を比較した時に、前より後の方が他の箇所の整備の影響で水位が増えてしまったりは、被害を引越しさせた状況になり、その地域の人達には迷惑な事業になってしまいます。そのようなことが起きないように全ての箇所が事業の前後を比較し治水安全度が上がることを確認した上で改修箇所を設定しています。

委員

Q. コスト削減の建設発生土の有効活用で、残土を他工事等に流用するとありますが、予定がある事なのか、ただ見込みで考えている事なのかを教えてください。

説明者

A. 県、市町、国など行政機関の間で残土の情報を共有しており、具体的に有効活用ができるものをコスト削減額として見込んでいます。

【意見】

・ 事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト削減・代替案について、適切に検討されており、事業継続を了承する。

④ 河川事業 [事業主体：岐阜県]

- ・ 審議事業：広域河川改修事業【宮川】
- ・ 説明者：河川課 堂菌課長

【質疑応答】

委員

Q. 災害復旧助成事業が重なっているが、この事業にどう影響しているのか。或いは、費用対効果の考え方で災害復旧助成事業がどう影響しているのか教えてください。

説明者

A. 災害には災害復旧事業と災害関連事業があります。災害復旧は、壊れた施設を直し機能を回復させることが目的の事業ですが、災害関連は壊れたものを直すだけでなく、将来計画に見込まれているものを前倒しで実施する事業です。人家が被害を受けた箇所を中心に手厚く予算を入れており、そこについては事業が進捗しました。

【意見】

・事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト削減・代替案について、適切に検討されており、事業継続を了承する。

⑤ 河川事業 [事業主体：岐阜県]

・審議事業：総合流域防災事業【^{すのり}苔川】

・説明者：河川課 堂菌課長

【質疑応答】

委員

Q. コスト削減のために、片岸拡幅に見直しているが、対岸が災害を受け易くなることにはならないか。

説明者

A. 災害を受け易くなるように許容したのではありません。必要も無いのに左右岸共に用地買収するのでは無く、左右岸に相談し調整した結果、当初計画の線形を見直しています。

委員

意見. 調整して決めたという点では結構であるが、安全に対して重要な箇所については、お金をかけてでも整備してほしい。

委員

Q. 資料に「上流の開発が進み、危険な河川である。」と地元の意見があるが、上流の状況を教えてほしい。

説明者

A. 上流にはホテルや飛騨・世界生活文化センターを始め、その他周辺にも飲食店なども開発されており、このような意見があったと考えます。

委員

Q. そうすると雨の流出が非常に速くなってくる可能性がある。この河川では、親水性の確保から、子供が階段を降りて遊べるようになっているが、水嵩が増えた時にすぐに逃げられるような工夫をしておかなくても大丈夫か。

説明者

A. 子供が遊ぶ場合には大人の方が一緒についてもらって水位情報や雨の情報をつかんで避難誘導していただくことも一つの方法と考えており、県では、今年から大雨、洪水情報を携帯電話に自動配信する河川情報アラームメールシステムの提供を始めています。

委員

Q. そのシステムでもデータ雨量計が前のものを使用しているので、XバンドMPレーダーなど高性能なものを使用してきめ細かな情報発信が必要であると思う。

説明者

A. XバンドMPレーダーは県全域がエリアになっていませんので、全域をカバーするよう国に要望しているところです。将来へ向けては、高性能なシステムを活用して防災レベルを上げられるよう努めていきたいと考えています。

【意見】

・事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト削減・代替案について、適切に検討されており、事業継続を了承する。

⑥ 河川事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：広域河川改修事業【鳥羽川】
- ・説明者：河川課 堂菌課長

【質疑応答】

委員

- Q. 三田又川、鳥羽川、新川とあるが、過去の被災写真を見ると鳥羽川の被害は小さいように思えるが、この河川改修の考え方を教えてほしい。

説明者

- A. 三田又川と新川は鳥羽川の支川で、写真で示した被災は、鳥羽川下流の断面不足により、三田又川と新川の水を流しきれず溢れたものです。したがって、支川からの水を流下させるため、鳥羽川本川の断面を大きくすることを優先的に考えて改修しています。

委員

- Q. この河川は河川工学上、非常に面白い河川なので、河川改修の過去の経緯や歴史などを、例えば看板などにより残していく工夫をしてほしい。

説明者

- A. 地元からも要望があり、市の方で看板設置については検討しております。

【意見】

- ・事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減・代替案について、適切に検討されており、事業継続を了承する。

⑦ 河川事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：広域河川改修事業【石田川】
- ・説明者：河川課 堂菌課長

【質疑応答】

- ・特になし。

【意見】

- ・事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減・代替案について、適切に検討されており、事業継続を了承する。

⑧ 河川事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：広域河川改修事業【伊自良川】
- ・説明者：河川課 堂菌課長

【質疑応答】

- ・特になし。

【意見】

- ・事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減・代替案について、適切に検討されており、事業継続を了承する。

⑨ 河川事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：広域河川改修事業【飛騨川】
- ・説明者：河川課 堂菌課長

【質疑応答】

委員

Q. 説明や地元の意見から、この事業は観光目的の事業に思えてしまうが、事業の目的を確認したい。

説明者

A. 国でも観光目的の事業は認めておらず、あくまでも治水が目的の事業です。高水敷に公園的な機能を付加して欲しいというような要望もありますが、県としては川らしい川であるための自然に配慮した事業を本筋として考えています。

委員

Q1. 整備区間上流の瀬戸ダムは、数年前に改築した記憶がある。過去の水害をみると近年、被害が小さいが瀬戸ダムの改築の影響があるのか。

Q2. 河川敷にヘリポートがあるが、この事業に組み込まれているのか。

説明者

A1. 瀬戸ダムについてですが、昭和58年の洪水時に1955トン/秒、平成11年は2151トン/秒流れたと当時の記録があります。流出計算のシミュレーションによると、昭和58年が2736トン/秒、平成11年は2813トン/秒流れたとの結果が出ており、ダムによる貯留効果があったと考えられます。

A2. 河川敷のヘリポートについては、当事業には入ってはおりません。

【意見】

・事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減・代替案について、適切に検討されており、事業継続を了承する。

⑩ 河川事業 [事業主体：岐阜県]

・審議事業：総合流域防災事業【千旦林川】^{せんたんぼやし}

・説明者：河川課長 堂菌課長

【質疑応答】

・特になし。

【意見】

・事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減・代替案について、適切に検討されており、事業継続を了承する。

⑪ 河川事業 [事業主体：岐阜県]

・審議事業：総合流域防災事業【濁川】^{にごり}

・説明者：河川課長 堂菌課長

【質疑応答】

委員

Q. この河川に限った事ではないが、河川改修により護岸を立てることで水面が見えにくくなるのが気になる。水面が見えることで地元の方は親しみも感じるし、ゴミを捨てたりする事に対しても注意喚起になる。水面が見えにくい状態にならないよう、河川改修するうえで検討してほしい。

説明者

A. 河川管理者としては堤防点検という主目的に加え、安全上の配慮からも草刈りを行っています。繁茂しすぎて水面が見えないようでは防犯上も問題がありますので、地域の方の意見も聞きながら適切に管理していきたいと考えています。

【意見】

・事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減・代替案について、適切に検討されており、事業継続を了承する。

⑫ 農業農村整備事業 [事業主体：岐阜県]

- ・ 審議事業：経営体育成基盤整備【輪之内東部】
- ・ 説明者：農地整備 後藤課長

【質疑応答】

委員

Q. 再圃場整備か。

説明者

A. 再圃場整備です。旧の圃場整備は大正15年から昭和30年頃まで整備しました。

委員

Q. その頃、営農組織はあったのか。

説明者

A. 営農組織はありませんでした。

この事業は、営農する団体を育成することが事業の目的であり、全体の7割程度が営農組合に集積しています。個人は3割程度です。

【意見】

・組合により農地の集積が図られ、営農の効率化も図られております。地元も早期完成を望んでいることから、事業継続を了承する。

⑬ 農業農村整備事業 [事業主体：岐阜県]

- ・ 審議事業：県営広域農道整備事業【郡上南部】
- ・ 説明者：農地整備 後藤課長

【質疑応答】

委員

Q1. 農道ということで道路の沿線にどのくらいの割合、直接隣接している農地があるのか教えてほしい。

Q2. まったく新しく切り開いた道路なのか、既存の林道や町道を改良した道路なのか教えてほしい。

説明者

A1. 当農道は農地の中の幹線的な農道というよりも、郡上地域の農地、堆肥施設等の移動のための、或いは、当地域から農産物を出荷する際の広域的な道路ネットワークの位置付けで整備していますので、直接農地に接している区間は少ないです。

A2. 既設道路ですが、元々、山越えをしている林道はあまりありません。当農道の整備としては一部拡幅した箇所もありますが、新設箇所もかなりあります。ただ、途中で林道とクロスしますので、そういうところは林道に接続して森林管理にも利用できるよう配慮しています。

【意見】

・地元の期待も高く、郡上地域の農業流通体系の確立に重要な道路であり、今後は効果の高い区間を優先的に進めるということで、事業継続を了承する。

⑭ 農業農村整備事業 [事業主体：岐阜県]

- ・審議事業：県営広域農道整備事業【飛騨東部】
- ・説明者：農地整備 後藤課長

【質疑応答】

委員

Q. 事業完了が平成28年ですが、残事業700mで残り5年間は長いような気がするが何か事情があるのか。

説明者

A. JRと河川を渡る重要な橋梁が残っており、河川の中の工事非洪水期間の工事になりますし、JRとの協議も色々残っていますので5年程度はかかると考えています。

委員

Q. 幅員7.0mは農道にしては広いように思うが、そこまで必要なのか。

説明者

A. 農道の交通量を主体に一般車両も入ってくるということで、大型車のすれ違いも想定して設定しており、2車線で7mは必要と考えています。

【意見】

・地元の期待も高く、事業効果も十分期待できることから、事業継続を了承する。

⑭ 農業農村整備事業 [事業主体：岐阜県]

- ・審議事業：県営一般農道整備事業【牧野】
- ・説明者：農地整備 後藤課長

【質疑応答】

委員

Q. 私も時々通ることがあるが農地が転用されているように見受けられる。事業開始当時の農地の受益面積と比較して現在はどうか。また、今後、農地が転用されていくことはないか。

説明者

A. 当初は122haありましたが、22ha減少し100haに見直しております。それに伴い、費用対効果も100haで算出しています。また、農地転用も適正に行っていますので、どんどんと転用されることは無いと思っております。

【意見】

・地元の期待も高く、事業効果も十分期待できることから、事業継続を了承する。

3 再評価実施箇所の審議結果について

【河川事業】

治水ダム建設事業【うちがたに内ヶ谷ダム】

広域河川改修事業【長良川】

広域河川改修事業【津保川】

広域河川改修事業【宮川】

総合流域防災事業【すのり苔川】

広域河川改修事業【鳥羽川】

広域河川改修事業【石田川】

広域河川改修事業【伊自良川】

広域河川改修事業【飛騨川】

総合流域防災事業【せんたんばやし千旦林川】

総合流域防災事業【にごり濁川】

現行計画通り継続

継 続

継 続

継 続

継 続

継 続

継 続

継 続

継 続

継 続

継 続

【農業農村整備事業】

経営体育成基盤整備【輪之内東部】

県営広域農道整備事業【郡上南部】

県営広域農道整備事業【飛騨東部】

県営一般農道整備事業【牧野】

継 続

継 続

継 続

継 続

